

令和 6 年度 事業計画書

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

I、基本方針

- (1) 公益社団法人鯉沢法人会は、公益事業を主たる目的とし、不特定かつ多数者の利益に資するとともに、公益社団法人の理念である「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献するとともに、税に関する啓発活動をはじめ、税制改正にかかわる提言、会員の研鑽等に積極的に取り組んでいく。
また、アフターコロナを見据えて、引続き良き経営者を目指す者の団体として、志高く諸活動に取り組むとともに、組織力の強化、会員増強活動及び福利厚生制度の推進等の施策に積極的に取り組んでいく。
- (2) 税務行政への協力に努め、納税者の利便性の向上に資する為、キャッシュレス納付としての e-Tax（国税電子申告・納税システム）・eLTAX（地方税ポータルシステム）の更なる利用率向上に努めていく。
また、税を中心とした税制に関する啓発活動についても引続き税務署と連携し、積極的に行っていく。

II、主な事業計画

公益関係事業

1、税に関する公益事業

(1) 説明会・研修会等事業

①税に関する説明会等の開催及び広報

税法・税務に関する研修会・説明会・講習会等を開催し、広く一般企業や地域住民及び会員に対し税知識の普及・啓発に努めていく。併せて経営ノウハウや一般教養、生活関連等の情報や知識を提供していく。また、この研修活動を通じて会員をはじめ不特定多数の方への利益の増進に寄与していく。

- 新設法人説明会 ○決算法人説明会 ○税制対策講座
- 支部別税務研修会 ○税に関する講演会

②全法連が作成・発行する税関係のテキスト等の使用及び配布。

③参加募集については、ホームページでの公開や会報誌に掲載するほか、マスコミ等を通して積極的に活用するなど広く一般より参加者を募っていく。

(2) 税制提言事業

①令和 7 年度税制改正要望事項の検討及び作成

県連及び当会での税制委員会における税制改正に関する要望を取りまとめるとともに、全法連実施の「税制改正に関するアンケート調査」を行い要望事項に反映させていく。

②税制改正要望活動の実施

全法連において決定した令和 7 年度税制改正要望事項の実現に向けて、鯉沢税務署管内自治体を訪問し、税制改正要望活動を実施していく。併せて、地域の活性化に向けた税制改正への協力を要請していく。

また、全法連において決定した令和 7 年度税制改正要望事項は、ホームページに掲載し広く一般に公表していく。

(3) 啓発・広報事業

①峡南地域管内の小学 5 年生を対象にした「税に関する絵はがき」コンクールを実施し、作品の募集をしていく。(4 単位会の共催)

②峡南地域管内の小学 6 年生を対象にした「親子で考える税に関する標語」コンクールを実施し、作品の募集をしていくとともに、「税に関する絵はがき」コンクールと一緒に表彰式を開催していくことで、次代を担う児童や広く一般に対し、税に関する関心を高めていく。

③広報誌「富士川」を年 2 回発行し、会員はじめ公共の場への配布を継続して行い、不特定多数の人々への配布拡大に努めていく。

④「e-Tax」(国税電子申告・納税システム) 及び「eLTAX」(地方税ポータルシステム) の利用促進と「消費税の期限内 納付推進」の啓発活動をあらゆる機会を通じて積極的に行っていく。

また、「確定申告の納付期限」等の懸垂幕や、ポスター等を法人会館内及び外壁に掲示して一般への広告塔の役割を果たしていく。

⑤租税教育の実施

鯉沢税務署の担当部署との連携を密にし、税理士会の指導・協力を得るなかで、青年部会と女性部会が中心となり、合同で峡南地域管内の小学校 6 年生を対象に租税教室を実施していく。併せて、税の啓発活動に力を入れるとともに、随時、租税教室指導者の養成を図っていく。また、イベント会場等を活用し「税金教室」を開催することで、広く一般に税知識の普及と啓蒙を図っていく。

⑥租税教室の寸劇を DVD 化し学校等に配布

管内全校を回り、租税教室を実施することは困難であることから、税をテーマとした寸劇を映像化(DVD 化)し、広く小・中学生に税に関する正しい知識を持ってもらうため、学校及び関係機関へ配布することを計画した。撮影は地元在住の映画監督、矢崎仁司氏に依頼し、30 分程度の作品を作成していただく。

⑦税の啓発用冊子の配布

税に関する関心と理解を深めていただくことを目的として、全法連発行の税の啓発用冊子を広く一般に配布していく。

- ⑧ホームページやマスコミ等を活用した税の普及・啓発活動を実施していく。
- ⑨全法連が発行する税関係のテキストの使用や配布を積極的に行っていく。
- ⑩各種研修会・講演会等のチラシや税の啓発グッズを活用した広報活動を行っていく。
- ⑪県連の企画した事業とのタイアップや協力を含めた広報活動を行っていく。

2、地域への社会貢献に関する公益事業

中小企業単独では難しい企業の社会的貢献を果たすため、団体としての組織力・各業種の特性・専門性を活用し、地域と地域企業の健全な発展のために役立つことを活動の目的としている。併せて税の啓発活動を推進していく。

①「峡南地域社会貢献事業」

2016 年度から実施している「峡南地域社会貢献事業実行委員会」の計画に基づいて、当法人会管内 11 支部を中心に、地域に根差した社会貢献事業を推進していく。

ウィズコロナを見据えた新たな社会貢献事業への転換として、一昨年度より「バラまつり」での子供を対象としたアトラクションや青空租税教室などを実施している。

中部横断自動車道の山梨・静岡間の全線開通を機に、特色ある地域間の連携と広域的視野の観点から峡南地域全体で各支部会員が自由に参加できることを念頭に、峡南地域の社会に貢献できる事業展開と会員相互の親睦と支部組織の活性化を図っていく。

②青少年・少女に税の啓発と体験教室等の開催（4 単位会の共催）

ヴァンフォーレ甲府のプロサッカー選手との「少年・少女サッカー・税金教室」、また「ミニバスケット・税金教室」の開催に積極的に参加していく。

③地域内の他団体との連携を密にし、活性化につながる事業に協力し、広報活動を通じて広く周知することで地域の活性化に寄与していく。

④地域活性化を目的とした企業経営、経済・文化・伝統工芸等への支援及び振興に資する講演会・セミナーの開催に積極的に参加していく。

⑤福祉施設へのタオル等の寄贈活動と公共施設等に税の啓発用品を配布していく。

収益・共益関係事業

1、会員の福利厚生に関する事業

会員の企業防衛と会の財政基盤の安定に資するため、提携先受託保険会社 3 社との連携を強化して、法人会福利厚生制度を推進するとともに契約者の拡大に協力していく。

主に、当会の会員としての制度を利用することにより将来、不測の事態に備えることが大切なことを啓蒙していく。

①法人会館 2 階会議室を会員向けに活用していくとともに、相互に峡南地域の活性化に資する情報交換を行っていく。

②年間を通じて法人会福利厚生制度「経営者大型総合保障制度」の推進を図り、役員、支部役員を中心に紹介運動に協力していく。

③経営者大型総合保障制度の役員加入率 100%を目標に、法人会福利厚生制度商品の収入保険料を前年対比 100%以上の獲得を目指していく。

④青年部会・女性部会と連携した事業を推進していく。

- ⑤広報誌「富士川」を活用した推進と制度の周知を図っていく。
- ⑥未加入法人加入勧奨及び新規会員への福利厚生制度をリンクさせた推進を行っていく。
- ⑦年間を通して開催される諸会議において、法人会福利厚生制度の推進を積極的に行う。
- ⑧がん保険制度の普及推進（案内・周知）を行っていく。
- ⑨企業の様々なリスクをサポートするため地震対策プラン等を案内していく。
- ⑩メンタルヘルス対策や労務管理について、常に最新情報を発信していく。

2、会の組織力強化・拡大と会員相互の親睦・交流、経営支援事業

会員増強活動については、現状維持を確保しつつ、全会員の英知を結集し支部ごとの会員増強に対して年間を通し強力に推進していく。

- ①会員増強及び会員相互の親睦と研鑽を目的とした支部活動を強化していく。
- ②「法人会提携ローン」などの会員メリットを活用して新規入会者獲得と退会者の防止を図っていく。
- ③全法連の新設法人データ及び地域内のデータを活用して加入勧奨を行っていく。
- ④税理士会をはじめ友誼団体との協力を密に、情報収集を行っていく。
- ⑤県連主催の講演会、研修会、セミナー等への参加。
 - (i)「法人会アンケート調査システム」の登録への積極的な呼びかけを行っていく。
 - (ii)「やまなし出会いサポート事業」への協力を行っていく。
 - (iii)「自主点検チェックシート」の活用を促進していく。
- ⑥経営支援に資する事業の開催。
- ⑦青年部会・女性部会活動の活性化。

部会独自の活動をはじめ、本会の活動の執行機関としての役割を果たすとともに法人会活動の活性化を図っていく。

 - (i)部会員の増強、各種研修会の開催、部会員相互の親睦を図る事業の開催。
 - (ii)租税教育に積極的に参加するとともに、租税教育指導者養成を図っていく。
 - (iii)企業の活力向上による税収の増加、適切な医療利用による医療費の適正化を目標に財政健全化のための健康経営プロジェクトを推進していく。
 - (iv)社会貢献活動事業へ積極的に参加するとともに拡大協力を図っていく。
 - (v)会員の各家庭にある未使用のタオルを地域内の社会福祉施設に寄贈するとともに、部会活動の紹介と法人会のPRや税の啓蒙活動を実施していく。
 - (vi)全法連主催の行事「法人会全国大会」「全国青年の集い」及び「全国女性フォーラム」等へ積極的に参加していく。

Ⅲ、法人管理運営業務

- 公益法人制度改革に対する移行後の諸対応。
- 定時総会、理事会、法人会運営に必要な各種会議の開催準備及び運営。
- 地方公共団体、税理士会、その他団体との協調。
- 会の運営管理面、制度改革対応などにおいてIT化の推進。
- 他法人会との協調、情報交換。